



閉じる



ダウンロード



印刷



文字拡大



文字縮小

芦屋市 令和 8 年 3 月 定例会（第 1 回） 03月24日－04号

P.213 17 番（大原裕貴君）

◆ 17 番（大原裕貴君）＝登壇＝令和 8 年度芦屋市一般会計予算をはじめとする各会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

予算全体として厳しい社会情勢の中にあっても、財政運営として一定の均衡を保ちながら編成をしておられる点については評価をいたします。

なお、政策的経費の配分については、一定の政治判断を伴うものでもあり、その評価についてはここでは控えます。

そして、予算全体については賛成をする立場ではありますが、幾つかの事業については指摘をしておきたい部分があります。

まず、道路公園施設包括管理業務委託についてです。

令和 7 年度予算においては附帯決議を付した事業です。しかし、協力会社に関する目標は、いまだ達成ができていません。新年度においても期限を設けることなく達成を待ち続けるという答弁が委員会の中でもありました。プロポーザルで評価を受けて選定をされている以上、履行は当然であると考えため、この部分については厳しい対応を求めます。

そのほかにも、一般質問や委員会にて契約書の誤記載とそれに伴う口座支払いの問題、公印使用時のチェック漏れなど、内部統制に係る問題など様々な疑念が明らかにされています。

これらは個々の手続の問題にとどまるのではなく、そもそも行政としてどのような姿勢で事業を進めているのかという点に関わるものだと受け止めています。議会側に疑問を抱かせるような状況が生じていること自体を重く受け止めるべき事態であると強く指摘したいと思います。

続いて、ふるさと納税についてです。

本制度は国の制度であり、自治体単独で抜本的な見直しができるものではなく、減収を抑えようとする市の努力については理解をしています。しかし、10 を超えるたくさんのポータルサイトへの登録などに多額の経費が計上されており、費用対効果の観点から疑問を感じる予算になっています。ポータルサイトの知名度と制度利用者の行動等を想定しますと、ポータルサイトの数と寄附額は比例するものではないと考えます。コンサルの言いなりになるだけでなく、制度利用者の行動も想定をしながら、現実的な運用を検討するべきだと指摘をしておきます。

続いて、高齢者バス運賃助成についてです。

この制度の見直しの方向性自体は理解をしています。しかし、外出機会の増加という目的と、改められた制度の内容が合致していない部分があるように思います。

また、高齢者にとってバスが最善の交通網なのかという点の調査、また、交通費の助成が外出機会の増加につながっているのかといったアウトカムの調査についても十分であるとは言い難い状況にあると考えるため、引き続きの検証を求めたいと思います。

続いて、プラスチック分別についてです。

プラスチック分別の検討を開始されるとのことです。環境施策についての方向性は理解をしています。しかし、製品プラスチックの分別については、物のかさが大きくなる関係から、収集や置場の課題があること、また、製品プラスチック自体のリサイクルが難しいということから、現実的な路線で考えると容器包装プラスチックにとどめるという判断も十分に考えられると思います。

プラスチックについては焼却をしてはいけなごみではないため、燃えるごみに入れても問題はないものです。神戸市との広域化は行うものの、分別については必ずしも神戸と一体である必要はないと思います。外的要因に振り回されるだけでなく、芦屋市の状況に照らした上で、現実的な方向での検討を要望します。

最後に、全体に関わる点として、1 点述べます。

地方自治法第 1 条の 2 には、「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として」行政を行わなければならないとの規定があります。また、地方公務員法第 30 条には、「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」との規定があります。

職員の皆さんは、基本的にはその責務を自覚して業務に取り組んでくれていると感じています。しかし、特定の事業においては、その姿勢が十分に伝わってきていないと感じています。

これはあくまで一議員の受け止めではありますが、私自身 10 年以上、議員として行政に関わってきた中で感じている率直な感想です。議会にそのような印象を与えない事務執行が求められているのではないのでしょうか。

新年度においては、こうした受け止めが変わるような、より丁寧で信頼性の高い事務執行が行われることを期待いたしております。

予算全体について反対をするものではありませんが、市の事業展開には不満や不安を感じながら、総合的に賛成をしているということを御理解いただきたく存じます。

以上で賛成討論とします。